

第2章 鉄道交通の安全

1. 鉄道事故のない社会を目指して

- 鉄道は、多くの県民が利用する生活に欠くことのできない交通手段である。
- 県民が安心して利用できる、一層安全な鉄道輸送を目指し、重大な列車事故やホームでの事故への対策等、各種の安全対策を総合的に推進していく。

2. 鉄道交通の安全についての目標

- ① 乗客の死者数ゼロを目指す。
- ② 運転事故件数の減少を目指す。

3. 鉄道交通の安全についての対策

<6つの柱>

- ① 鉄道交通環境の整備
- ② 鉄道交通の安全に関する知識の普及
- ③ 鉄道の安全な運行の確保
- ④ 救助・救急活動の充実
- ⑤ 被害者支援の推進
- ⑥ 鉄道事故等の原因究明と事故等防止

第1節 鉄道事故のない社会を目指して

本県では、北陸新幹線の福井・敦賀開業効果の最大化を目指し、交流人口の増加につながるような様々な観光誘客策や公共交通全体の利便性の向上に取り組んでおり、鉄道利用者のさらなる増加が見込まれる。また、新幹線開業と同時に、新たな鉄道会社として並行在来線会社が運行を開始することとなる。

人や物を大量に、高速に、かつ、定時に輸送できる鉄道（軌道を含む。以下に同じ。）は、県民生活に欠くことのできない交通手段である。一たび列車の衝突や脱線等が発生すれば、多数の死傷者を生じるおそれがある。また、ホームでの接触事故（ホーム上で列車等と接触またはホームから転落して列車等と接触した事故）等の人身障害事故と踏切障害事故を合わせると運転事故全体の約9割を占めていることから、利用者等が関係するこのような事故を防止する必要性が高まっている。

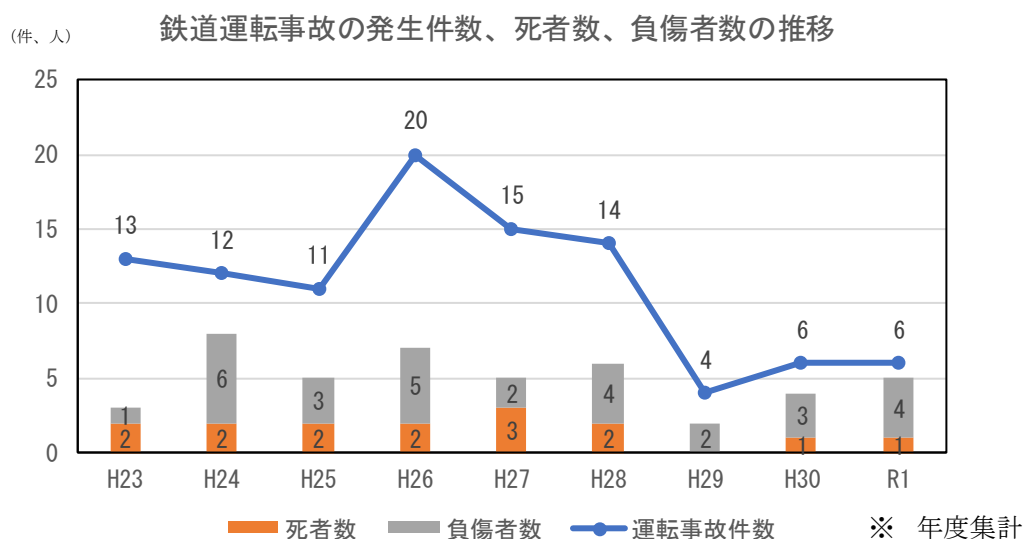
このため、県民が安心して利用できる、一層安全な鉄道輸送を目指し、重大な列車事故やホームでの事故への対策等、各種の安全対策を総合的に推進していく必要がある。

I 鉄道事故の現状等

1 鉄道事故の状況

鉄道の運転事故は、平成29年度に1桁となり、以降ほぼ横ばいの傾向にあり、令和元年度の運転事故件数は6件、死者数は1人、負傷者数は4人であった。

また、本県では、平成12年12月と平成13年6月の2度にわたり、当時京福電鉄越前本線において列車同士が正面衝突するという重大な運転事故が発生し、多くの人が死傷したが、その後、乗客の死亡事故は発生していない。



2 近年の運転事故の特徴

近年の運転事故の特徴としては、人身障害事故は約2割、踏切障害事故は約7割を占めており、両者で運転事故件数全体の約9割を占めている。また、死者数については、人身障害事故と踏切障害事故がほぼ全てを占めている。

人身障害事故のうち、ホームでの接触事故については、平成28年度に1件発生している。

II 交通安全計画における目標

① 乗客の死者数ゼロを目指す。

② 運転事故件数の減少を目指す。

列車の衝突や脱線等により乗客に死者が発生するような重大な列車事故を未然に防止することが必要である。また、近年の運転事故等の特徴等を踏まえ、ホームでの接触事故等を含む運転事故件数を減少させることが重要である。

近年は人口減少等による輸送量の伸び悩み等から、厳しい経営を強いられている事業者が多い状況であるが、引き続き安全対策を推進していく必要がある。

こうした現状を踏まえ、県民の理解と協力の下、第2節および第3章第2節に掲げる諸施策を総合的かつ強力に推進することにより、乗客の死者数ゼロを継続すること、および運転事故件数を減少させることを目指すものとする。